上下水道局　Ｒ８Ｘ方針

資料１

１　組織の使命（どのような役割を担うのか）

○上下水道局の基本理念
　お客さまに信頼される上下水道　～安全・安心な水環境を次世代へ～
・水道事業：お客さまにいつでも安心して飲むことができる水を届ける
・水道用水供給事業：本市の水道事業で培った技術やノウハウを活用し、近隣自治体へ水道用水を共有するとともに、相互に発展していく
・工業用水事業：市内の工場等の事業者に対し、安価で豊富な水を安定供給する
・下水道事業：家庭等から排出される汚水を衛生的に処理し公共用水域の水質の保全に資するとともに、大雨等の災害による浸水被害を防ぎ、市民の安全安心な暮らしに寄与する

２　基本情報

（1）令和8年度局全体当初予算額

上下水道局　1,024億円

（2）組織（部名）（R8.4.1付）

総務経営部、広域･海外事業部、水道部、下水道部、東部工事事務所、西部工事事務所

（3）所管の政策連携団体

株式会社北九州ウォーターサービス

（4）所管の主な公共施設（運営方法：直営、指定管理、その他）

直営	・井手浦浄水場	・穴生浄水場	・本城浄水場
その他	・日明浄化センター ・曽根浄化センター	・皇后崎浄化センター ・北湊浄化センター	・新町浄化センター

３　令和７年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り（総評）

　令和7年度においては、経営環境が厳しさを増す一方で、埼玉県八潮市での下水道管の破損に起因する道路陥没事故などにより、老朽化に伴う危険個所の早期発見のために新技術を活用した効率的な点検調査を実施することにより、市民の安全･安心の確保を図った。中長期的な目標として、政策連携団体である株式会社北九州ウォーターサービス（KWS）との連携強化や将来にわたる上下水道事業の健全経営やサービスの実現を目標に掲げ、KWSと業務運営に関する連携協定を締結するとともに、団体の活用状況や包括委託の導入などを含めた運営状況･課題等を把握するため、他都市調査等を行った。
　また、持続可能な上下水道事業の構築に向け、市の付属機関となる「北九州市上下水道事業審議会」において、令和8年度から5年間の具体的な施策や財政計画をより幅広い視点で議論し、令和8年3月に「北九州市上下水道事業中期経営計画2030（事業計画と財政計画）［令和8～12年度］」を策定した。

○変革が実現した課題･取組内容･市民にもたらされた効果

・水道事業では、衛星画像とAIを活用した漏水調査により、漏水可能性のある箇所を絞り込んで二次調査（計画的漏水調査業務）を実施することで、市域全体の調査期間を2年から1年程度へ短縮するなど、漏水事故等に対する市民の不安解消を図った。下水道事業では、国から要請された「全国特別重点調査」において、ドローンや高速で鮮明な撮影が可能なカメラを水量が多い場所や硫化濃度が高く目視での調査が困難な危険個所で活用することで、作業者の安全を確保した上で下水道管の健全度を効率的に把握することが可能となり、下水道管破損に起因する道路陥没等に対する市民の不安解消を図った。

○取組･進捗が十分でなかった項目･内容（理由）･令和8年度に向けた考え

・料金収入の減少が見込まれる中で、施設の老朽化に伴う更新需要の増加や物価高騰等による整備･維持管理コストも上昇傾向にあることから、持続可能な上下水道事業の構築のため、引き続き長期的な経営のあり方について検討を進めるとともに、更なる経営改善に向けた取組の検討･実施するなど「中期経営計画2030」を着実に実行していく。KWSに対しては、連携協定等を踏まえ、業務受託の拡大を促すとともに、必要となる人材確保や人材育成等、課題共有･解決に向けた協議を随時行っていく。

上下水道局 X方針　課題一覧

課題領域A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
上下水道	(1)給排水工事申請の効率化	(1)DXを活用した時間、場所に制約されない給排水工事申請の実現

課題領域B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
上下水道	(1)株式会社北九州ウォーターサービスとの連携強化	(1)政策連携団体への更なる委託範囲拡大の検討等

課題領域C

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
上下水道	(1)将来にわたる上下水道事業の健全経営やサービス水準維持の実現(経営環境の変化への対応)	(1)持続可能な上下水道事業の構築の検討(ウォーターPPPや包括委託などの導入検討) (2)施設の最適化に関する検討(ダウンサイジングの検討)

【凡例】
〇課題領域
A　・行政サービス現場改善にかかる課題
B　・課題の掘り起こし が済み、変革の実行段階にあるもの
　　・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの
C　・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

4　課題

課題Ａ（１）給排水工事申請の効率化【政策分野：上下水道】

①インパクト（政策課題）と緊急度のマトリクス	【インパクト：低】【緊急度：高】

②課題の内容

〇民間事業者が給排水工事を行う際、「給排水工事申請」を各工事事務所の窓口で受け付けており、申請時に複数回来庁する必要があるうえ、待ち時間が生じている。
〇よって、給排水工事申請の効率化を行い、民間事業者の負担軽減を図るものである。

③課題の背景や現状

〇給排水工事の申請は、各工事事務所の窓口で受け付けており、受付業務は政策連携団体である株式会社北九州ウォーターサービス（以下「ＫＷＳ」という。）に委託し、年間約1.2万件の給水工事、年間0.3万件の排水工事の受付を行っている。
〇民間事業者は、給排水工事の申請を行うために、開庁時間に来庁する必要があることに加え、窓口対応人員に限りがあることから、申請多数の場合は、待ち時間が生じている。
〇申請内容に不備がある場合は、修正後に再度来庁する必要がある。
〇これらのことから、給排水工事申請に係る民間事業者への負担が大きくなっているため、管工事事業者等から成る北九州管工事協同組合からは、給排水工事申請に関する簡素化、効率化についての要望を受けているところである。
〇以上のことから、課題解決に向けた具体的な手法を検討するとともに、速やかに効率化の実現を図るものである。

④目指す成果　－市民にとって何がどう変わるのか（サービスの質や価値、市民の実感）－

ＤＸの活用により下記の効果が見込まれる。
〇民間事業者：給水排水工事の申請を時間、場所に制約されることなく行うことが可能となる。
〇市　　　民：申請がスムーズに受け付けられるため、工事着手が早くなり、工事完了までの期間短縮が見込まれる。

⑤令和８年度の取組内容（四半期間隔）

（１）ＤＸを活用した時間、場所に制約されない給排水工事申請の実現
〇既存の申請フローの見直しを行う。
〇システム開発やkintone等の活用を含め、給排水工事申請に係る具体的な効率化手法を検討する。
〇これらの取組により、可能な限り、時間、場所に制約されない給排水工事申請の実現を目指す。

第１四半期（4～6月）	第２四半期（7～9月）	第３四半期（10～12月）	第４四半期(1～3月）
申請フローの見直し 効率化手法の検討	効率化手法の具体化	試験運用・意見集約	意見反映・最終調整

４　課題

課題Ｂ（１）株式会社北九州ウォーターサービスとの連携強化【政策分野：上下水道】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス	【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

〇上下水道事業が独立採算のもと、将来にわたり、必要不可欠なサービスを提供していくためには、経営環境の変化に対応した持続可能な運営体制の構築が必要となる。
〇しかしながら、上下水道局職員の定期的な人事異動や高い技術力やノウハウを持つベテラン職員の退職が今後増加することによる次世代への技術継承は課題の１つである。
〇その解決には、市と一体となって本市の上下水道事業を担う株式会社北九州ウォーターサービス（ＫＷＳ）の役割拡大などが有用である。
〇同社の経営基盤強化に必要な課題共有・解決の支援なども含めた連携強化が課題である。

③課題の背景や現状

〇ＫＷＳは市と一体となって本市の上下水道事業を担っており、上下水道事業に関する業務を請け負う広域事業や、海外水ビジネスへの取り組みを進める海外事業などによる利益の確保や事業を通じて技術力・ノウハウの向上を図っている。令和６年度から給与水準等を他団体と同等に引き上げ、人材確保に向けた環境整備を行った。
〇上下水道局では、この10年で職員数が１割減となっている。また、全技術職員のうち40歳以上の職員が約65%を占め、今後も上昇が見込まれている。
〇上下水道事業を担う市職員の人材が減少する中、今後も使用者（市民・企業）に安定したサービスを提供していくためには、上下水道事業のノウハウを有するＫＷＳを活用していくことが必要である。
〇そのような中で、令和７年度は下記の事項を実施した。
- ＫＷＳを公民連携パートナーである政策連携団体と位置付け
- 市と団体間で役割に関する再定義等の検討のための協議
- ＫＷＳの業務運営に関する連携協定を締結
- ＫＷＳにおいて、新たに「中期事業計画（令和８～１２年度）」を策定
- 上下水道局からの受託業務（給水装置工事審査・排水設備工事審査）の範囲拡大に関する協議（令和８年度から実施）

④目指す成果　－市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

〇株式会社であるＫＷＳの自主性を発揮するとともに、同社と本市が車の両輪として上下水道事業を担っていくことで、将来にわたり使用者へ安全・安心で安定的なサービスを提供することができる。
〇あわせて、ＫＷＳと連携して、広域事業（中間市・鞍手町など）を推進し、ＫＷＳがその事業の一翼を担うことで、ＫＷＳの経営基盤の強化を図るとともに、中核都市として北九州都市圏全体の安定給水の確保に貢献し、圏域の発展に繋がることとなる。

４　課題

課題Ｂ（１）株式会社北九州ウォーターサービスとの連携強化【政策分野：上下水道】

⑤令和8年度の取組内容(四半期間隔)

(1)政策連携団体への更なる委託範囲拡大の検討等
〇ＫＷＳと本市が共同して上下水道事業を担っていくため、引き続き、本市からＫＷＳへの委託業務範囲の拡大に向け、技術力向上のための人事交流の検討やＫＷＳにおける人材確保・人材育成等、課題共有・解決に向けた協議を行っていく。
〇他都市からの受注拡大に向けた情報収集、調査等をKWSと協働して実施する。

第１四半期（4～6月）	第２四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
〇対象となる委託業務の洗出し	〇委託化に係る課題・解決策の整理	------→	------→
〇ＫＷＳとの協議・協働（連絡調整会議、人事交流、他都市調査等）	------→	------→	------→

４　課題

課題Ｃ（１）将来にわたる上下水道事業の健全経営やサービス水準維持の実現
（経営環境の変化への対応）【政策分野：上下水道】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス	【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

〇課題Ｂと同様に、持続可能な上下水道事業の運営体制の構築が必要であるが、収入の根幹となる料金・使用料収入が減少する一方で、施設の老朽化やベテラン職員の退職などの課題がある。
〇これらの課題に対し、持続可能な上下水道サービスの確保のため、適正な事業計画や財政計画、また新たな収支改善策や運営体制・人材の確保、施設のあり方について検討する必要がある。

③課題の背景や現状

〇人口減少や節水機器の普及などに伴う水需要の減少により、水道事業では収入の根幹である料金収入の減少が続き、下水道事業も同様に使用料収入が減少している。
〇一方で、高度経済成長期前後に設置した施設の更新時期が到来し、施設更新に伴う費用の大幅な増加が見込まれ、また、人材確保・次世代への技術継承といった課題があるため、持続可能な施設のあり方も検討する必要がある。
〇そのような中で、令和７年度は下記の事項を実施した。
- 「北九州市上下水道事業基本計画2030」に掲げる基本理念や将来像の実現に向け、その実施計画となる「北九州市上下水道事業中期経営計画2030　(令和８～12年度）を審議会の議論を経て策定。
- 同中期経営計画において、経営基盤の強化に向けて、「将来の水需要を見据えた施設の統廃合又は廃止による施設規模の適正化」、「ＡＩなどを活用した水道管路更新の効率化」などによる経費節減に取組む旨を規定。
- 政策連携団体への委託業務（給水装置工事審査・排水設備工事審査）拡大に関する協議（令和８年度から実施、課題Ｂ（１）③を再掲)
- 芦屋町と「芦屋町公共下水道事業事務委託に関する基本協定」を締結し、同町下水道事業の事務受託に関する協議（令和８年度から受託業務を実施)

④目指す成果　－市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

〇本市にとって適正な収支状況・運営体制・施設規模のもと、使用者（市民・事業者）に対して、将来にわたり、安定した上下水道サービスを提供していく。

４　課題

課題Ｃ（１）将来にわたる上下水道事業の健全経営やサービス水準維持の実現
（経営環境の変化への対応）【政策分野：上下水道】

⑤令和8年度の取組内容(四半期間隔)

（１）持続可能な上下水道事業の構築の検討（ウォーターＰＰＰや包括委託などの導入検討）
〇令和８年度も引き続き、現状分析や先進事例、他都市調査の検証等を行うとともに、受手側（政策連携団体や事業者）からのヒアリングを通じた検討を進める。
〇特に、下水道事業においては、令和９年度以降の芦屋町の下水道施設の維持管理に係る民間委託の手法も検討する。

第１四半期（4～6月）	第２四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
〇現状分析、他都市調査等	------------	------------	----------→
〇政策連携団体との連携に関する協議	------------	------------	----------→
〇民間委託手法の検討	------------	------------	----------→

（２）施設の適正化に関する検討（ダウンサイジングの検討）
〇経費削減策の一環として、将来の水需要の推計やコンパクトシティに向けた方向性などを踏まえ、施設の統廃合又は廃止による施設規模の適正化を検討する。

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
〇現状分析、将来の水需要の推計	〇施設規模の適正化に関する検討	------------→	〇施設適正化計画（案）の策定